

(1) 分野指定別の寄附及び助成の廃止

現 行

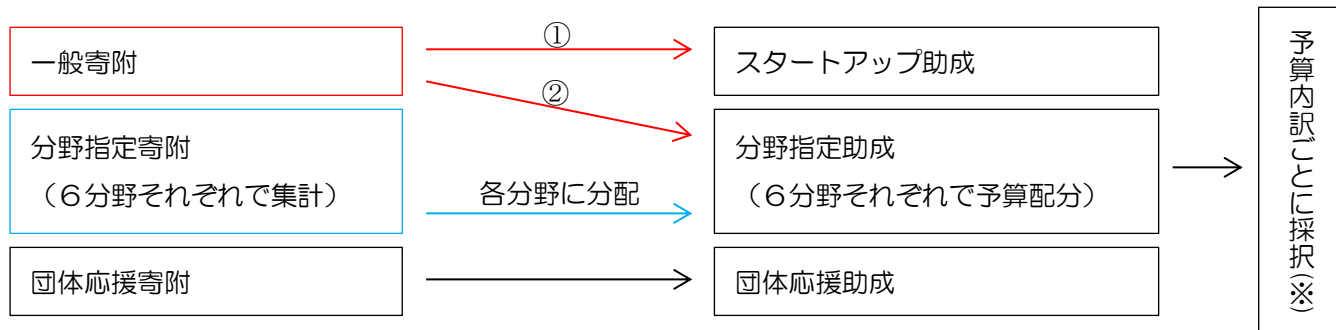
寄附者は、一般寄附、分野指定寄附のいずれかを選択する。

(寄附の種類)

- ・一般寄附
- ・分野指定寄附(「保健・医療・福祉」他5分野)
- ・団体応援寄附

※受入はH26年度より廃止。経過措置として、助成はH28年度まで。

前年11月1日から10月31日までに集まった寄附をもとに、次年度の助成金額を決定する。その際、助成金額の予算配分(スタートアップ助成、分野指定助成)を委員会で決定する。



※予算内訳ごとに採択し、予算残の場合は、その他の未採択事業で上位のものから採択する(弾力的運用)

課 題

- ・分野ごとに寄附を募り予算を設けるため、分野ごとに予算配分が偏る。

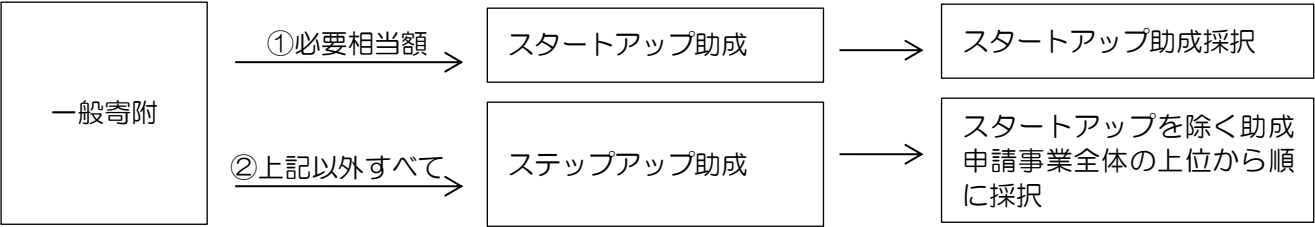
(これまでの予算額)

	保健・医療	環境	生涯学習	まちづくり	文化・スポーツ
H24	80万円(※分野区分なし)				
H25	90万円	45万円	10万円	11万円	—
H26	50万円	25万円	30万円	100万円	10万円
H27	30万円	15万円	35万円	25万円	25万円

- ・分野の分類基準が明確でないことから、基本的に申請者の希望する分野で助成している。
また、分野によって団体の競合数が違うため、場合によっては、評価の高い団体であっても分野によっては採択されないこともある。

事務局案

分野指定による寄附の受入を廃止し、助成については、6分野別助成だったものを1本化しステップアップ助成と名称も改めたい。これにより、助成制度を「スタートアップ助成」と「ステップアップ助成」の2種類としたい。



（提案理由）

分野指定による寄附及び助成の制度は、「寄附者の意思を事業費助成に反映させる」という目的で設定されたものであるが、今回分野に捉われず市民公益活動全体を支援していくことを目的とし、審査会においてより評価の高い事業を優先して助成するもの。

改正適用の時期

- （寄附）H27.10.31 をもって分野指定による寄附受入を廃止する。
- （助成）すでに分野指定での寄附を受入していることから、H28 年度助成申請までは分野別申請とし、H29 年度助成よりこれを廃止とする。

（助成事業と財源となる寄附受入の期間）

寄附	H26.11～H27.10	H27.11.～H28.10	H28.11～H29.10
	↓	↓	↓
助成	H28 年度助成	H29 年度助成	H30 年度助成
	H28.4～H29.3	H29.4～H30.3	H30.4～H31.3